

別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））

岩沼市公示第27号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年3月18日

岩沼市長 佐藤 淳



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積	経営管理権の存続期間	備 考

別 紙 参 照

2 縦覧場所 岩沼市市民経済部産業振興課、岩沼市のホームページ

3 本公告により、岩沼市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

別紙 集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	経営管理権 の存続期間	備考
R6-1	南長谷字 山小屋74-8	A001二28	山林	0.05	2025年3月18日から 2034年3月31日まで	
R6-2	南長谷字 山小屋74-7	A001二29	山林	0.05	2025年3月18日から 2034年3月31日まで	
R6-3	南長谷字 山小屋58-1	A001二31	山林	0.05	2025年3月18日から 2034年3月31日まで	
R6-3	南長谷字 山小屋58-1	A001二32	山林	0.04	2025年3月18日から 2034年3月31日まで	
R6-3	南長谷字 山小屋68	A001イ3	山林	0.19	2025年3月18日から 2034年3月31日まで	